

日時 令和3年8月23日(月)

16時00分～18時00分

会場 八戸ポータルミュージアム シアター1

<次 第>

1 開 会

2 会 議

(1) (仮称) 多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画について

(2) その他

3 閉 会

●事務局

ただ今から令和3年度第2回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。

本日は出席委員11名、欠席委員4名となっており、委員の過半数以上が出席されておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

●会長

皆様、どうぞよろしくお願いたします。それでは、議題1「(仮称) 多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画の策定について」ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局

本日は、計画の心臓部である第2部についてご審議いただきたいと思いますが、説明に入る前に、先日●●委員のお声がけで本計画のキャッチフレーズについて検討する場に、事務局も同席させていただきました。皆様の八戸の印象や八戸と他都市との違い、八戸への思いなどをお聞かせいただきまして、八戸ならではの風土や生活文化に対してとてもポジティブな価値観をお示しいただけたと思います。この会にご参加できなかった委員の皆様もおりますので、ご参加された方々からキャッチフレーズのことについても触れていただければと思っております。

それでは、資料1のご説明に入らせていただきます。こちらは施策を目的別に6本の柱を設定し、各施策は取組方針(1)～(3)の3つの方針に基づいて施策横断的に取り組むこととしております。

では、施策1から順番にご説明させていただきますが、はじめに全体の構成と補足をさせていただきます。施策の構成は、「1.基本的な考え方」「2.取組方針」となっており、この構成はすべての施策共通となっております。また、「1.基本的な考え方」では当該施策にかかる背景や現状認識、課題や必要性を整理し、整理された内容にかかる取り組むべき項目と主な取組を「2.取組方針」に記述しております。本日は資料としてご提示しておりませんが、第3部に施設ごとに取組の方向性や推進していく主な取組を掲載しておりますので、個別の事業については各施策の取組には掲載しないというよ

うな整理で考えております。

また、この資料 1 で「主な取組」としてグレーの網掛けをしている箇所は施策をご覧いただくと、取組内容を補足しているものやしていないものがありますが、最終系としては項目のみとし、補足は省くことで考えております。表現や文言については、関係課への確認をしている最中であり、この資料が市としてフィックスしたものではないことをご理解いただければと思います。それでは内容についてご説明させていただきます。

まず、施策 1「ふれる・ふかめる～文化芸術に親しむ～」のところですが、こちらのほうは親しむ環境づくりの推進についてが、全てこの施策にかかるものとなっております。基本的な考え方としては、多くの市民が親しむことができる環境づくりを進めていくことというのは、基本政策として位置付けることができるというように認識しております。そして、その成果を享受する機会を豊かにすることにもつながっていくと考えます。そのようなことから親しむ環境づくりを進めていくということで、市民だけではなく子どもたちが文化芸術に親しむ環境づくりを進めるほか、文化施設の果たす役割も非常に重要だと考えておりますので、そのような部分を次の取組方針に記載しております。

取組方針の「(1) 市民による多彩な文化芸術活動振興のための支援や協働」について、ここは現状として、個人や団体による多様なジャンルでの文化芸術活動が行われているというように認識しております。課題としては、普段の活動への認知や参加の輪がなかなか広がらないというような悩みが良く聞かれることが挙げられます。そのようなことから、文化芸術活動への認知や参加の機会を広げる取組、より質の高い文化芸術へのチャレンジを支援することとして、文化芸術に親しむ環境づくりを進めていくというように整理しました。

主な取組としては、活動振興の支援に関する補助制度の充実、これは現在行っているものもありますので、見直し・拡充というように考えております。そのほか、認知や参加を広げるための機会の創出とか、それを検討、開催支援していくというようなことに取り組みたいと思っております。例えば文化協会では、それぞれの分野での文化祭等があると思いますが、もっと対象を広げて、市全体で機会創出の活動支援をしていければと考えております。そして、最後に情報発信力の強化ですが、こちらは前回会議の際に、施策 1 にも必要ではないかという意見があったことからこちらにも載せております。

そして、「(2) 子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実」について、まず、教育現場の中では文化芸術の役割というのは注目されていると認識していますが、現状としては部活動においては小学校では保護者・地域主体型の運営への移行が進められたり、中学校では休日の活動での教員の関与を減らす方向での見直しが進められているというような現状にあって、運営のあり方が変化する中で、技術指導ができる人材の確保が困難であるというような課題があると認識しております。

また、一方で、学校で文化芸術の素晴らしさを伝えたいが、方法が分からないというような課題も活動者の方から寄せられております。文化施設においても、企画段階からの教員との連携やアウトリーチ型事業の実施等の新しい取組が期待されていると認識しております。

そのようなことから主な取組としては、文化団体や活動者の見える化や学校とのマッチング事業、ニーズとシーズのマッチングを新規で取り組む必要があると考えています。2つ目としては、美術館で先行して実施しているものでもありますが、美術教育についての教員と美術館学芸員が共同研究して、教育普及プログラムを実施する学校連携事業に取り組んでいく必要があると思っております。3つ目は文化施設の行う鑑賞機会の充実ですが、こちら学校や地区公民館に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施など、こちらにははっちや公会堂、ブックセンター等一部行っているところもありますが、

見直しや拡充を図っていく必要があると考えております。

「(3) 文化施設の文化プログラムの充実と連携」については、施設のミッションを明確にし、運営に取り組む必要があると認識をしております。また、公共施設の文化プログラムについては、参加体験型のプログラムや創造発信型のプログラムへのチャレンジ、地域へのアウトリーチ型プログラムの実施など必要な措置を講じて、取り組んでいきたいと考えております。

主な取組では、施設の特性に応じた各種プログラムの充実や新たな企画を検討していくことに取り組む必要があると考えております。2つ目として、市内の民間・公共施設が、施設という垣根を越えて連携していくということでの仕組みを整備していく必要があると考えています。これは、施策6の「(1) 連携・協働を推進するプラットフォームづくり」の関連項目となっております。そして3つ目は情報発信力の強化に力を入れる必要があると感じております。

次に、施策2「つくる・いどむ～新たな創造への取組～」の基本的な考え方としましては、まず文化芸術基本法の大きな改正点として、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流といった他分野との連携を図って、文化芸術によって生み出される様々な価値を文化芸術の更なる継承や発展・創造に活用するということが明記されたということであります。それを受けて、これまででも本市においては、中心市街地の活性化や過疎地域の振興の課題と向き合ったアートプロジェクトなど様々なチャレンジをし、一定の成果を上げてきたところではありますが、更に観光や他の社会分野との組み合わせで、文化芸術に何かを掛け合わせる活動を創造活動の新しい展開として、より幅広く推進していく必要があると考えております。その結果、個人のクリエイティビティを源泉とする創造的な仕事や産業が育ち、クリエイティブ人材が集まる都市となるなど、将来の年の活力や若者の定着、移住先として選択される地域づくり等の観点から目指す都市像の一つとし、その実現のための取組を推進します。

取組方針として、「(1)「アートのまちづくり」の推進と文化創造へのチャレンジ」ですが、ここは主にこれまで取り組んできたことの継続・拡充というようなところとなります。文化芸術の持つ創造的アプローチによって、多様な視点から地域資源を捉えシビックプライドや新しい地域の魅力を生み出すアートプロジェクト等を実施する「アートのまちづくり」の推進を継続・拡充して取り組んでいきたいと考えております。それによって八戸ならではの文化創造を活性化する取組を推進できればと考えます。

主な取組としましては、施策1にもありましたが、文化芸術活動をしている方の振興支援ということで、補助制度等の拡充を図っていきたく思います。2つ目は、はっちのレジデンス機能を活用した事業の実施、例えば美術館やブックセンターが実施する事業なども対象に取組を検討したいと考えています。3つ目は、市外からのプロフェッショナル人材と地域人材との交流によってより質の高い文化芸術の創造と発信につながる取組を支援していきたくと考えています。

次に、「(2) クリエイティブビジネスの振興」について、文化芸術のコアの部分の発信、そしてそれを支えるビジネスを伸ばしていければ、と考えております。近年、若手のクリエイターやデザイナーの一部がIターンやUターンにより本市へ移住し、伝統工芸や生活文化の魅力と価値を発信するなど様々取組まれております。地域を越えた広域的な活動でビジネスとして成立させるなど活躍されておりますので、文化芸術の新しい価値の追求や発信につながると同時に、地域経済にも効果があると考えております。

主な取組ですが、まずは先進事例の調査によるクリエイティブビジネス振興策の検討をしたいと思っております。それを受けて、デザイナー・アーティスト等の見える化、アーティストバンクの設置

と運用というところを進めたいと思います。次に、他分野との地域文化の持続可能性を高める取組への支援ということで、こちらは新規の取組として考えております。そして最後に、高等教育機関との連携したクリエイティブ人材の育成支援として、学びの機会を創出したり、人材育成につながる取組を支援していきたいと考えています。

最後に「(3) 発信力強化とファンづくり」について、施策1でも発信力強化というところは出ておりますが、アンケート調査などでも情報の浸透が不十分であるということが見て取れる現状にありますので、メディアの多角化を前提としまして、クリエイティブ人材のアイデアを活かしつつ、情報集約などの発信の仕方の見直しや、デザイン、レビュー（批評）の発信やファンづくりの仕掛けも加え、よりクリエイティブに発信していく取組を推進していきたいと考えております。

主な取組としては、まずは情報の集約化と分かりやすい発信です。イベント等を集約して発信することで、一目で情報が入手できる仕組みを整備し、そして実施した事業の専門的な視点を持った方に評価してもらいレビューを発信し、その事業への興味・関心を高め、次へ繋げる取組を考えております。また、既に取組を始めている施設もありますが、チケットのインターネット販売の導入も進めていく必要があると思います。最後に、リピーター獲得に向けた取組の推進として、市民等から継続して応援してもらえるような企画のあり方や SNS 等の情報媒体を活用して、取組を進めていきたいと考えております。

次に、施策3「まじる・まざる～文化芸術による共生～」について、文化芸術基本法では「年齢や障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく」文化芸術の機会を享受することを基本理念としています。また、国の基本計画においても「多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会包摂の機能」を文化芸術が有していると謳っております。そのようなことから、当市としましても誰もが安心・快適に文化施設を利用できるような環境整備を進めるとともに、社会包摂機能の発揮、福祉や国際交流などの他分野との連携による共生社会の実現に向けた取組の推進を進めていく必要があると考えます。

取組方針として、「(1) 共生の実現に向けた環境づくり」では、まず文化施設については、施設のバリアフリー化、施設内の案内や作品紹介の多言語化などに段階的に取り組んできましたが、ハード・ソフトの両面の取組から施設や情報、文化プログラムなどを利用しやすい環境づくりを更に推進していく必要があると考えます。

主な取組としましては、全ての人が利用しやすいよう施設のバリアフリー化を進めていきます。また、「やさしい日本語」を用いた表示にする等文化施設における案内や解説等の多言語化対応の推進の必要があると考えます。次に、在留外国人に向けて、文化芸術に関する情報が入手しやすい環境を整備する必要があると考えております。最後に、障がい者が作品等を鑑賞することができるようなソフト面のバリアフリー化の検討も必要ではないかと考えております。

次に、「(2) 社会包摂の取組の推進」ですが、文化施設や文化プログラムは、様々な人が出会い、交流する場をつくることのできることで、社会的排除のない社会づくりに寄与する文化による社会包摂が必要であると認識しており、その観点に留意した取組を推進していくことを考えております。また、福祉関係者へのヒアリングにおいて、障がい者が文化芸術に関わる機会はとても制限されているという声があり、それは非常に大きい課題だと捉えております。文化政策としてこうした目的を明確にした具体的な取組はこれまで実施されてこなかったことから、福祉と連携した取組を推進していきたいと考えております。

主な取組としてたくさん記載をしておりますが、様々な立場の人々の居場所となるような施設運営

の推進や、ゆるやかな連携の取組、障害を持った方やその支援者が気兼ねなく参加できる文化プログラムの検討、福祉施設等既存のコミュニティに新たなコミュニケーションツールとして文化芸術を取り入れたり、新しいコミュニティや障害の有無に関わらないつながりが形成される取組の検討・実施が必要と考えております。また、在留外国人が様々なお祭りを体験するプログラムの検討や文化芸術に触れる機会の創出を検討していきたいと思っております。そして最後に、そのような社会包摂的プログラムの実施にあたっての専門人材の確保と育成にも取り組む必要があると考えております。

そして、「(3) 文化芸術を通じた国際交流の推進」について、文化芸術分野における当市の国際交流ですと、はっちのアーティスト・イン・レジデンス (AIR) や当課で実施している多文化都市八戸推進事業補助金の交付実績として平成 29 年から 3 か年にわたって市内のアーティストが主催したフィリピンからのアーティストを招聘して行われた AIR 事業、アジアとの芸能交流を含む「三陸国際芸術祭 (サンフェス)」を当市の共催事業ということで実施しているというところでございます。文化芸術を通じた国際交流の推進の期待されることとしましては、異文化理解の契機になるほか、「外」からの刺激というのは思いがけない気づきや新しいものを生み出す機会となり、芸能を入口にした三陸とアジアの国際交流の可能性などもサンフェスでは感じられております。当市の文化芸術が持つポテンシャルをより高められるように、このような国際交流の可能性を目当てに取組を推進していきたいと考えております。

主な取組としては、三陸国際芸術祭の更なる推進により、異なる文化への理解を深める取組を進められると考えられるほか、美術館やはっちが実施する展覧会企画等でも外国人アーティストを招聘することで、異なる文化や視点が地域住民の方との交流によって、新たな気づきにつながることを期待できるとように考えております。また、市民の方が主体となって行う外国人アーティスト招聘事業等の支援を行う必要があると考えております。

施策 4「のこす・ほこる～伝統の継承と活用～」について、当市には歴史ある祭や伝統芸能が地域に息づいておりまして、たくさんの市民の関わりの中で大切に維持・継承されてきております。また、伝統芸能や食文化、言語など生活文化も多種多様に受け継がれております。また、3つの国宝をはじめとした文化財が多数存在するほか、今年 7 月には是川石器時代遺跡が世界遺産に登録されたというようなこともございます。このように、過去から伝わる伝統的な文化芸術を、未来に向けた新たな価値を追求し活用していくことを通して、次代に継承といくということができないのではないかと考えます。

取組方針の「(1) ユネスコ世界遺産の縄文文化の発信」についてですが、是川石器時代遺跡が今年 7 月に世界遺産に登録されたということを受けて、新たなステージでの縄文文化の発信に取り組む必要があると考えております。そこで、主な取組ですが、施策 4 は全般的に是川縄文館及び VISIT はちのへが取り組んでいる事業を拡大・見直し、新規で取り組むということに関係課とも調整をしているところでございます。

「(2) 地域に根ざす文化の継承と発展」について、これは受け継ぐ者の育成を図るための取組や、多くの人がある魅力に触れられるような体験機会の創出、発信の取組を推進していく必要があると考えております。また、地域の伝統行事が、文化的価値以外にもコミュニティの維持発展や人々の絆の形成など社会的価値の面でも大きな役割を持つことを踏まえ、関係者による協働した取組を進めます。ここでの主な取組でございますが、伝統文化の現状に関する悉皆調査とデータベース化を行う必要があると考えています。その調査をもとに課題の抽出や対応の検討ということをしていければと思います。祭の担い手側へのハード・ソフト両面からの参加しやすい環境づくりの推進や、神楽などの伝統文化

への取組支援、言語の保存継承活動の推進、後はやはり観光 DMO である VISIT はちのへの連携による伝統文化を活用したプログラムの充実・開発などが必要だと考えております。

「(3) 文化財の保存と活用」について、計画的に修復、防災・防犯対策その他保存に必要な措置を講じて、文化財の公開・活用・発信などに取り組んでいく必要があると考えております。主な取組のところでは、文化財の総合的な保存・活用にかかる計画の策定に始まりまして、小学生等を対象とした体験学習などの開催や市民を対象にした講座や発掘調査などの説明会の開催というようなことと、やはり前回の会議でも話がありましたユニークベニューについて、文化財の新たな価値を見出すための検討も必要というように考えております。そして、文化財の新たな指定や登録の推進、保存修理への支援というようにところどころに取り組んでいければと考えております。

次に施策 5「つなぐ・ささえる～大切な担う人、支える人～」についての基本的な考え方ですが、文化政策においては時代の様々な変化もありますが、担い手の確保・育成という視点は欠かせないというように認識しております。そのスキルを有する多様な人材の確保・育成に取り組むことで、文化芸術の持続可能な振興に努めていけると考えております。その持続可能性の観点からは、中間支援機能の多様化や充実などにも戦略的に取り組んでいく必要があると考えております。また、文化ボランティアという方達も重要な担い手や支え手であり、より充実した文化芸術活動の展開が期待されるものと考えております。

取組方針の「(1) 専門人材の確保、育成」について、多様なスキルを有する人材を必要としていることから、ニーズをとらえた上でこうした人材の確保と育成に取り組んでいく必要があると考えており、主な取組としては、学校等へのアウトリーチ事業に係るコーディネーターの育成や生活文化・方言・伝統文化にかかる専門知識・技能を有する人材の確保・育成、大学等と連携した専門人材育成プログラムの検討など、各専門分野における人材確保・育成、また、専門人材の研修会や交流会を進めていく必要があると考えております。

「(2) 中間支援機能の強化」については、まず中間支援とは、文化芸術活動のための支援であり、資金や情報の提供、マネジメントノウハウなどに関する相談を受け、活動の継続や充実のための支援を行うものでありますが、担い手・支え手の多様化や支援にかかる専門性の確保の観点から、民間の中間支援機能の充実についても検討を進める必要があります。そのために主な取組としては、中間支援組織の設立・活動支援のための検討や公共文化施設における中間支援型の取組の充実、例えば美術館の「アートファーマー事業」やはちの協働や拠点づくりなどの取組を考えております。

「(3) 文化ボランティアの活動振興」について、当市の文化芸術活動に関わる様々な場面で文化ボランティアという方達が活躍しており、施設の企画事業の実施などについても欠かせない存在になっております。これまではちや博物館等ではボランティア制度を導入しており、日常的なガイド活動は施設の魅力をわかりやすく伝える機会となっております。このような文化ボランティアの活動の振興を通して、多様な担い手・支え手が活躍する厚みのある文化芸術活動の展開を目指していきます。主な取組としては、現在活動されている方たちの自主的活動への更なる支援や研修への支援、市民集団「まちぐ(る)み」の方々には老若男女問わず 500 名規模の団体となっておりますので、こういった市民活動への支援の充実などを図ることを考えています。また、学校司書事業の拡充については教育委員会の方になり、教育委員会でもその必要性を掲げておりますので、取組をしていければと思っております。

最後に、施策 6「あつめる・ひろめる～連携のソフトインフラ～」について、協働の考え方としましては、当市では平成 16 年に「八戸市協働のまちづくり基本条例」というのを定め、市民・事業者・

市がそれぞれ社会に果たす役割を認識しながらまちづくりを推進することとしています。文化芸術の分野においては、従来の「公共」の概念を問い直し、多様な主体による協働や連携において公共が担われるとする「公民連携」の取組は、地域社会において文化芸術の価値や効果を発揮するために必要な条件と考えられますので、多様なステークホルダーの連携体制の構築が求められています。

取組方針の「(1) 連携・協働を推進するプラットフォームづくり」について、文化芸術に関わる主体は、それを主たる活動とする方、それを主たる活動としない方など様々に想定されますが、それらが互いにつながることが出来る枠組みを構築し、連携・協働を図ることにより、文化芸術活動の可能性や効果が大きく広がることが期待できると考えられます。一方で、アンケート調査では市内にどんなプレイヤーがいるのかわからないという声や、連携の方法が分からないという声など、互いの関係や活動が閉じられている現状が見えてきたことから、多様な主体が自主的に参加でき、対等な立場でゆるやかに連携や協働ができる仕組み作りを目指すことが必要だと考えております。そのために、文化芸術の多様な主体からなるプラットフォームを設立する体制への取組が必要であるほか、市内で活動するアーティスト等の見える化、シーズとニーズのマッチング、また、この会議の場も該当しますが、様々なジャンルの有識者からなる多文化都市八戸推進懇談会の設置・充実を図っていきたいと思っております。そして、庁内連絡会議の設置・運営の推進も図っていきたいと考えております。

「(2) 青森県や近隣自治体との広域連携の推進」について、今年度、県においても青森県文化芸術振興計画の策定を進めており、令和2年7月には青森アートミュージアム5館連携協議会が設立されました。更に三陸国際芸術祭という取組は、当市の他に階上町や岩手県三陸沿岸部の自治体が連携することで、訴求力の高い事業の展開が可能となっております。このように、県や近隣自治体と連携することで、取組の充実や発信力の強化につながることが期待されます。このほか、広域行政の枠組みであります八戸連携中枢都市圏「スクラム8」や北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議での事業連携なども検討していく必要があると考えております。

最後に、「(3) 事業資金確保の取組や企業メセナの推進」について、アンケート調査から行政だけではなく民間に対しても文化芸術に対する支援や助成を求める声が多くありました。やはり文化芸術振興のための取組にあたっては、必要となる市の予算の確保に努めるとともに国や中間支援を行う各種団体からの助成金の活用や民間団体への情報提供、クラウドファンディングなどの新たな資金調達方法の検討などが必要であると考えております。そして、地域メセナ活動の促進を通して、企業で働く社員等が地域の文化芸術に一層関心を持つ契機となるよう取り組みます。

主な取組としては、助成金等事業資金確保手段の多角化と情報提供の充実や、資金調達方法としてのクラウドファンディングの検討、また、現在各施設でふるさと寄附金が行われておりますが、それを統合して文化振興基金という形での創設やふるさと寄附金制度を活用したPRや基金の有効活用の検討、地場企業が地域メセナ活動への理解を深める機会づくりや文化振興に関するパートナーシップ構築の手法の検討が必要であると考えております。

第2部の説明は以上でございます。

●会長

どうもありがとうございました。ただ今の説明を含めて、ご質問・ご意見等頂戴したいと思っておりますが、まずその前に、8月7日に委員が主体になって、計画のキャッチフレーズの検討を含めて、フリーなブレインストーミングみたいなものやりたいというようなことがありましたので、ちょっとその内容を●●委員から、参加できなかった委員の皆様にも報告していただきたいと思っております。その後、

質問等に意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●委員

先日、急な企画だったのですがブレインストーミングを開かせて頂きました。前回の懇談会を受けて、その後に事務局の方からキーワード、キャッチフレーズ等を含めて、施策の資料などを委員の皆様にご提供がありましたが、それを拝見していて、もう少し委員同士でも実際に考えていること、委員会の場だと中々言いにくいこと、懇談会の場では本当に思っていることを伝えるににくい空気もあったりするかなと思ったため、もう少し委員同士の距離を縮める意味でブレインストーミングを開催させて頂きました。キャッチフレーズをどんなのがいいか案を出してみようというところを最終ゴールに、2時間ほど行いました。

前回までの懇談会でもよく●●委員から「カオス」「カオス八戸」というフレーズが出てきました。八戸というのは非常に色々な祭や伝統的なもの、新しい活動、市民の様々な色合いの活動と一緒に同居していて、敢えてそれらを分類したり排除したりということがない状態が、許容・受容されているまちだということを、●●委員が「カオス」と表現しており、確かにそういったところがあると思えました。他にも色々な言葉が出てきましたが、市民の皆さんにこの今回の政策を伝えていく時にどんな言葉だったら、先程事務局からの説明の中でもこの計画が、創造都市としての発信の1つの考え方の基本になるというご説明があったと思いますが、このキャッチフレーズの下に色々な市民の活動が掛かってくるような、そういう分かりやすく、「あ、八戸ってそういうまちだね。」というのが多くの市民の皆さんに、一発で分かるようなキーワードを探していこうということで、「カオス八戸」や「なんかいいね、八戸」などが挙げられました。例えば、イベントとか何かのチラシを作る時を想像して頂きたいのですが、そういう時にポンと入るようなキーワードであったり、何かロゴ的なものがそういったワードだと良いのではないかというような話が出ました。そのような目的で、「カオス」という言葉を、ちょっとネガティブな意味合いを持つところもありますが、1つの八戸の象徴ではないかということで、そのような話が多く出ました。

●●委員と一緒に進行させて頂いたので、少し補足などお話し頂ければと思います。

●委員

先日のデーリー東北にも●●委員の記事で八戸の「カオス」について書かれていて、非常に分かり易くて良かったと思えました。

補足して言うとなれば、「多文化都市」という単語だけでは市民に伝わらないということなのではないかと最初から感じていて、それに代わる何かがあれば良いなということで開催させて頂きました。

●会長

ありがとうございました。それでは、●●委員にも「カオス」について少し補足でお願いします。

●委員

●●委員から紹介があったとおり、先日の新聞で少し記事を書かせていただきました。「カオス八戸」というと色々なご意見があるかなと思っていましたが、一般の方たちからの反響が凄く多かったです。文化芸術に関わる人たちの意見や声はまだ聞いては無いのですが、意外と市民の皆さんからは

「なんか面白いね」という感想がありました。Facebookでも載せさせてもらいましたが、いわゆる市民の皆さんの方の反響が多かったので、意外と市民の皆さんの方が受け入れてくれるという感じがしました。文化芸術にいる人の方が意外と頭が固くなっていて、受け入れられない部分を作っているのではないかというのが、掲載後の印象ではあります。

「カオス八戸」と連呼していますが、簡単に言うと、私が八戸に抱いた印象が「カオス」だったところから文章を書かせていただいて、ラジカルというか、ちょっとそういった人間性の変容を許容する街ということで、八戸を称賛しているという文章になっているので、後でお読みいただけたらと思います。先日のブレインストーミングでは凄く盛り上がっていたので、皆様と共有出来たらと思っていました。

●会長

どうもありがとうございました。私も参加しましたが、これがまさにブレインストーミングという感じで、自由に色々思いを話す、そういうことができたのは良かったと思っています。その辺のところを頭の片隅に入れながら、いよいよ本題の方に入らせて頂きたいと思っています。

事務局からの説明がありましたたが、計画は全部で三構成です。そのうちの、いわゆる具体的な施策につながるものを今日掲げて提出しているわけです。すでに、前回頂いたときの目次を今日あえて添付させて頂きましたが、実は前回のときの目次のうち、第2部については、例えば施策1「文化芸術に親しむ環境づくり」、施策2「文化芸術のイノベーション」というようになっていましたが、今回はフレーズの的に、施策1「ふれる・ふかめる」というような形にリードが立てられるというわけです。その辺についての項目や文章との構成についてはまたご意見を頂戴したいと思いますが、とりあえず前回提出されたものから今回はこういう形で施策1「ふれる・ふかめる」、あるいは施策2「つくる・いどむ」という形で全体の施策の構成が行われているということになっております。このことをまずおさえて頂きたいと思っています。

あとそれぞれ6つの施策について、皆様の得意な分野と言いますか、ここはこうした方が良い等の質問あるいはご意見等々あるかと思っておりますので、以後これから施策1、施策2と順番に質問等を頂戴したいと思っています。施策1から施策6で、全ての構成は「1.基本的な考え方」と「2.取組方針」という形で構成されております。それでは、最初の施策1「ふれる・ふかめる～文化芸術に親しむ～」という施策につきまして、何かご質問やご意見等はございますか。

●委員

現在、コロナのことで非常に文化芸術の活動がしにくくなっている状況というのは、皆様もちろんご存じの通りだと思います。実際にこのコロナの状況が続いた時に、市民の皆様はどういった行政からの支援を望んでいるのか、どういったものをして欲しいかっていうことは、その部分を少し明記しといた方がいいのではないかと、コロナの対策と申しますか、どういう考え方に基づいてやれるのかで、多分恐らく来年以降も今の状況っていうのは多少影響が出ているのではないかと考えた時に、どういったウィズコロナなのか、アフターコロナなのか、そういったことをわかりきらない部分もあると思います。状況が見えない中ではありますが、実際に活動している方が困っていることというのはあると思うのです。具体的にいえば、例えばですが、文化施設を色々もっと活用して、学びの機会やチャレンジを増やしたいというようなフレーズがありますが、はっちのシアター等を使って演劇やダンスをやりたいって時に、現状だと観客を半分、あるいは3分の1にしてくださいと言われることが

多いのですが、私が聞いた限り利用料の減免などはありません。もし、そういった減免などの対応をしている施設があれば失礼かもしれませんが、つまり今の状況が今後も続いて、だけど色んな文化の活動してくださいというふうにアーティストや文化関係者に言う時に、利用料をどうするのがいいかっていうことを考える必要があると思います。例えば、指定管理を受けている会社も、会社としての収入は必要なので同じ料金で半分の集客しか許可できないが、経営的に同じ料金にせざるを得ないと言われても、利用する人達の方はやはりそれだと、回数を増やすとか、入場料金を上げるというようにどんどんハードルが上がっていくのです。半分しか集客できないということを何かのかたちで補助するような仕組みみたいなものがあるとか、そういったことを考えていかないと、どんどん活動する人が少なくなってくると思います。

そのような具体的な現状のニーズを、私も実際借りてやりたい時があるのですが、そういったことを非常に問題だと思っており、そこをどのように考えてらっしゃるか、コロナの中でのどのような支援を市民に対してすべきか、ということに対して、どのようにお考えかをお聞きしたいと思い、質問しました。

●事務局

昨年度は、国の支援金を財源にしながら、文化技術活動の支援の補助金を新たに立ち上げて支援しました。まさにおっしゃる通り入場料を取らずに公会堂でクラシックの演奏会をやるとか、そういった部分での活用出来るような形でご利用頂いたということでございます。

昨年の時点では、これだけコロナが長引くという、どうなのかなということがあったのですが、長引いた時にどうするのだということも周りから言われていたりしています。今の時点では、昨年ほど使いやすい補助金はない訳ですが、来年度以降のことも考えて、今言われているような視点は、その計画の中に書き込んでおくということも一つなのかなというように思っています。

あとは補助金ですと、申請時期があったり予算に限りがあったり、使える人使えない人が出てくるといった時に、誰でも利用出来るようになるという施設使用料そのものを減免するというやり方がありますが、そうすると条例や規則の改正が必要になりますが、条例とか規則というのは一度変えてしまうとずっとそのまま適応されるということがありますので、そういった場合に今の時限的な措置が、どういう手続きが一番勝手として、手段としていいかというのは検討する必要があります。

いずれウィズコロナあるいはアフターコロナの中で文化芸術活動をしやすい環境づくりのための、何か計画の中に盛り込んでおくべきだというのは、その通りだなという風に思います。以上でございます。

●委員

まず、助成金についてですが、この施策1や施策5で、アーティストのみならず文化活動をする様々な人達の人材の確保と育成に取り組みますと書いてあり、それで助成金を出すということがあると思います。その助成金の申込用紙に、例えば団体名とか代表者の役職と名前とか書く欄が必ずあります。これは県も一緒です。アーティストって普通個人でやっていて、その時にどう書けばいいのかというところがあったり、色々なんか使いにくい・書きにくいというか、そういう戸惑いがありました。更に、助成金の振込にはと、個人名の口座ではなくその団体名の口座がないためですと、この前県から言われたのですが、そんな色々な決まりがあって、とても使いにくくなっていたりすることを最近多く体験していて、感じています。何か団体を結成してやっていけばよいのですが、個人でやっている

人達を助けたりサポートしたりするには、そういうところにも少し気を使って頂けたら嬉しいと思って意見させて頂きました。

●委員

私は教育に携わっているので、ここの「ふれたり、ふかめたり、親しんだり」というところを普段行っていますが、「(2) 子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実」というところで、主な取組、美術館などは小学校～高校と連携はしているのですが、幼児教育の部分がごっそり抜け落ちていて、私が行っていることがそこを補完しているというか、その部分を私が担っているのかなと思って普段行っているのですが、どうなのでしょう。

幼児教育の部分が、国の予算としても、日本はお金が全然下りてない国として保育業界では結構取り上げられていて、外国などでは幼児教育にとっても力を入れていて、予算を凄くそこにつぎ込んでいて、それが結果的に将来お金を生み出したり、そういう教育的な部分が全て担うことになるということで、幼児教育の分野は今凄く注目されているのですが、全くその文言が出て来ないというか、その部分が多分一番重要で、小・中学校など、その辺は多分教育委員会などが関わることは出来るのですが、幼児教育の部分では凄く困っているというか、行政の関わり方が本当に無いというのは保育業界ではよく聞く話なので、ちょっとその辺を入れてほしいと思いました。

●会長

よく言われているのは、幼児教育の保育所、保育園までは評価が無いのですが、小学校へ行ったら通信簿に評価をしなければならず、そうすると、少し変わります。逆に言えば、音楽嫌いや美術嫌いが小学校から出てくるというのは、教育の業界では一番問題視されているところなのです。いずれにしても感性を色々と育てるということは、

他にいかがでしょうか。なければ施策2に入っていきたいと思います。今度は「つくる・いどむ～新たな創造への取組～」ですが、いかがでしょうか。

●委員

「(2) クリエイティブビジネスの振興」のところで、ビジネス振興策の検討とかアーティストバンクの設置というのがあるのですが。アーティストバンクを設置しても、何かキーになるものを作らないと注目されたり、活用されたりというものが生まれないのではないかと考えます。

この計画は予算取りの話、予算をすぐつけるかどうかというよりは、そういうことを入れておけば予算がつくかもしれないという希望の意味で考えますと、賞を設けるのが一番いいのではないのかなと、それは賞を設けることによって、その賞を毎年開催して育てていくことによって、多分注目度が高まっていくし、ビジネスマッチも自然とできてくると思います。その賞が注目されて面白ければクリエイターは集まるし、どんどんこういう分野の振興が出来てくるという風に思うので、ぜひ検討していただければと思います。

●会長

はい、ありがとうございます。今のそういう賞のような、何かそういうのをやっていますか。

●事務局

ありません。

●会長

例えば、福島の矢祭町は「もったいない図書館」をやって、子ども司書制度を作っただけではなく、「絵本のまち」を掲げてそこで著名な方を委員長にして、絵本の一等賞になった人の著作権をとって、その絵本を販売する等して、そうやって若手の絵本家の登竜門として有名になりました。ビジネスモデルとして貴重なご意見だと思います。

●委員

先程のご意見に付け足しというか、デザイナーの友人が結構沢山いるのですが、公共のポスターとかほとんど東京とかの有名なクリエイターに仕事がいってしまう傾向があって、市内のデザイナー達は不貞腐れている部分もあります。公共のポスターとかは、例えば公にコンペを実施するような形をとれば、結構面白い形になるのではないかと、勝手にですが思っていました。市で登録されているデザイナーでないと駄目というような制度があるようなので、その辺が多分、この辺のデザイナーさんが腐ってしまうというか、お金をとっているデザイナーはたくさんいると思うのですが、せっかく市の美術館が出来たのでクリエイターを育てるという意味では、公共のポスターのいくつかは地域のデザイナーと東京のデザイナー達と戦わせるみたいな、そんなコンペがあったら面白いかなど思っていました。

●事務局

観光課のお祭りのポスターは、公募の中で選定して選んだりしています。他にも、はっちのチラシも、これは5年に1回か3年に1回位の頻度で公募して、選ばれた方に継続して3年なり5年なりポスターのデザインして貰っているというような形となっています。入口は公募して選んでいるというような形をすでに一部ではやっていますので、そういうやり方は今後広げられる、そういうチャンスを広げられる可能性はあるかなと思っています。

あとは工事のような、ちゃんとしたものを作って貰わなければならない場合は登録業者の活用が有効なのですが、デザインのようなものであれば、その辺はかなり柔軟に考えることが出来ると思います。庁内、これは色んなところでそういうことをやっていると思うのですが、掛け声次第であればそういうことも広がられる可能性があると思います。

●会長

これを機会にそういう敷居を少し低くして、開放して、より広く、色んなところから良い物を選ぶ、それから地元を育てるというのですか、それもある部分で必要かなと思います。私は地産地消と言っているのですが、100億位を町で回していても、外部に80億位流れているというのが多いのです。今、地元の食材でパン屋さんをやったりとかして地元で回すというのが、地域が生き残る唯一の策なのです。そういう意味では、デザインを含めて、色んな方々が地域に埋もれているものを教育して発掘して、色々広めていくということで、これが起爆剤になればと思います。

●委員

私はラジオの人間なので、「(3) 発信力強化とファンづくり」というところで、仕事する中で感じていることお伝えしたいと思います。八戸は地域メディアを持っているまちでもあるので、そういう地域メディアは日々毎日取材活動をする中で、文化活動されている方々との繋がりがありますし、また、文化財等の情報発信をしているところです。ただ、やはり情報は通り過ぎてしまうという部分があって、特にラジオは聞き逃してしまう、良いことを言っていたけど聞き逃したとかよくあります。その点、新聞は必ず残るので後から見直すということが出来る訳ですが、こういった地域メディアをどんどん活用して欲しいという思いがあります。

結構ラジオに出ている人も毎回同じ人が出ているとか、そういうこともあったりするのですが、地域メディアを活用出来ると思っていないとか、活用出来ないのではないかと考えているとか、取材をお願いしても来てくれないのではないかと考えている方が結構いらっしゃると思うので気軽に活用して欲しいと思います。また、そういった地域メディアが取材をする中で、繋がってきた人脈をまた市民に還元出来たら良いのではないかと考えているので、そういったメディアの力というのを活用出来るような街作りが出来たら、また良いのではないかと考えています。

●会長

その他ございますか。なければ施策3「まじる・まざる～文化芸術による共生～」、文化芸術による共生社会づくりということですが、この辺についてはいかがでしょうか。

●委員

国際交流の視点のところ、三陸国際芸術祭をあげて頂いているのですが、私は八戸のプログラムの方を担当していて、実は今度9月5日にも陸前高田市で本番があるのですがけれども、八戸の十一日町えんぶり組さんを連れて、岩手の芸能とインドネシアとカンボジアの団体とコラボして作品を作るということで、オリンピック・パラリンピックの閉会式の文化プログラムとして開催する1つの事業となっています。このコロナの状況で、対外的なところに出向いたり、こういうムードの中にそういうことをやっていいのかというような思いもあり、情報の発信が全然出来ない、控えている状態では出来ていないのですが、そういったものが来月ありますということをちょっとお知らせしたかったのと、その事業自体は八戸市との、まさに文化創造推進課が窓口になって頂いて八戸市との共催事業ということで2016年からやらせて頂いています。このコロナで本当に国際交流、呼んだり交流したりというのが非常に難しくなっているのですが、東北の三陸の沿岸の市町村全てと一緒に連携して、東北にもっと来てもらおう、三陸の芸能を観てもらおうということで、発信をし続けておりますので、もしお時間ある方いらっしゃいましたら、三陸国際芸術祭のサイトとかご覧頂いて、ご興味ある方は色々と今後一緒に乗り合わせて頂いて国際交流や郷土芸能の振興を図っていければという風に考えています。こういうコロナ禍ではありますが、やれる方向でこの事業は今年もやっておりますというお知らせでした。

また、はっちのレジデンスを活用したアーティスト・イン・レジデンスのことが(3)の所に書いてあるかと思うのですが、私もはっちにおりましたので、当時アーティスト・イン・レジデンスを担当している中で、公募事業というのがありまして、海外のアーティストの受け入れをするということで公募を担当したりしていました。今年のはっちで公募を久しぶりに再開して、今は選考までたぶんいっていると思うのですが、その中の決まりと言いますか、該当するアーティストというのは、日本

語を話せる外国人アーティストということなのです。それは運営上、日本語を話せる人じゃないと困るっていうのも分かるのですが、これは非常に門戸を狭めていて、本当に国際交流と言いますか、そういったのを図ろうとしているのかなっていうところで、私は長年疑問を感じていて、もうちょっと門戸を広げる、もしくはせめて、例えばですけど英語が話せるアーティストぐらいに広げて、言語的な対応は、これは他の自治体でもやっていることですが、通訳ボランティアというのを付けてアーティストと一緒に付けてもらう、スタッフと一緒に行動してもらうみたいな人を市民の中から募集するというシステムがあるので、そういった事例を活用し、もうちょっと広がりを持たせてほしいと思います。日本語を話せる外国人のアーティストは本当に一握りで、恐らくもうすでに日本の他の土地に行っていたりして、半分日本人みたいになっている人が多いと思うので、もうちょっと多様性っていう意味では違う国の方、全く違う言語もそうですし文化も違うアーティストと交流していくということが、やはりこれから先の10年先、20年先の八戸の文化を作っていくぐらい大事な事業だなと私は自分に関わって思ったので、もうちょっとチャレンジをして欲しいというのが意見です。

●事務局

まさに、今のような話のためにこの項目があるというふうに理解してもらいたいと思います。今までは文化施策の中で国際交流しますって謳っていないので、それをこういう形で施策の中に盛り込んだということです。まさに今、●●委員の言われた視点も重要な視点だと思いますので、この項目を糧にというか、元にしながらご提案があったような取り組みもチャレンジしていく、取り組んでいく、そのベースになる項目だという風に思っています。

●委員

●●委員から話がありましたが、三陸国際芸術祭について知らない方も多いと思うので少し補足します。私は鯨神楽を3回ぐらい大船渡、八戸あとは種差で披露しました。特に、例えば同じ虎舞でも陸前高田等の虎舞は八戸と全く違うとか、インドネシアの方々の民族芸能は非常に強烈で、ショックを受けました。あとは、鯨神楽の稽古場の近くに泊まっていたインドネシアの方々が鯨神楽を習いに来て、鯨の子供たちと交流する、言葉はわからないので会話は無いのですが、非常に楽しそうに、鯨神楽の舞を一生懸命練習するという光景がありました。やはりこういうことが先程子どもの鑑賞や学びについてありましたが、三陸国際芸術祭、何か小難しいことをやっているような感じがしますが、本当に中に入ってみると楽しく、これはもう本当に色んな方々に交流して実践して欲しいと思う事業です。

●委員

八戸工業大学の先生がフィリピンから外国人アーティストを呼んで来て、市内で展示や色々イベントに参加したりもしているのですが、この活動は凄く面白いなと思っていて、もっと八戸市が取り上げて応援してあげて欲しいと思っています。これは、外国人アーティストが八戸工業大学の先生の家でレジデンスしているのですが、このように、一般市民の方たちがちょっとアーティストの滞在場所としてはっちを使いたいということができません。多分、前例が未だに無いと思います。私も多文化都市八戸推進事業補助金を頂いたアーティストを招聘した時にはっちに断られました。多くのアーティストにはっちのレジデンスは、一般の市民は使えないものだという実感があるので、ちょっとその辺をもう少し改善して頂けると、美術館とか公共のイベント以外の市民の活動の方たちも使えるよう

な施設になればなどずっと思っていました。

昨年、中国の留学生を大学で引き受けましたが、この方は東京の美大に行きたいという目標があるのですが、まず語学が出来ないので八戸に来て大学の研究生として所属しました。八戸で言語や文化を学んで、東京の美大を受けるといふそういう流れが作れそうな感じが、今回の留学生の受け入れを通じて感じました。

●会長

施設については、施設の事業評価みたいなものがあると思いますが、はっちのアーティスト・イン・レジデンスがどれだけ有効に使われているかどうか、作った時の意図をちゃんと反映しているのかも含めてチェックをしているのでしょうか。青森の ACAC では何ヶ月も滞在するから屋上に畑を作って自給自足するアーティストもいたと聞きました。その代わり、作品は残していくのですが、いずれにしても何か有効に、やっぱり色んな形で施設を活用してもらえそうな手立てを考える必要があります。施策 3 につきましては以上でよろしいでしょうか。

次は、施策 4 「のこす・ほこる～伝統の継承と活用～」について、最初に私の方からちょっと一言ですが、この中身をずっと読んでいくと「のこす」もそうですが、「いかす」というのをに入れてもらいたいです。他に、ご意見等いかがでしょうか。

●委員

先ほど三陸国際芸術祭の話が出た関連で、これは社会教育課の方が詳しいと思いますが、毎年行っている民俗芸能の夕べ、これも今までコロナで中止になっていましたが、今年開催するという予定になっておりました。今年は北緯 40° 民俗芸能祭ということで、今度規模を大きくして、岩手県からも集めて行くと、私も少し関わっていたのでこのことも紹介しておきます。

「(1) ユネスコ世界文化遺産の縄文文化の発信」について、北海道北東北の縄文遺跡群がユネスコ世界遺産に登録されたわけですが、まず 1 道 3 県 17 遺跡がこのように登録されたのは良かったのですが、これからはこの 17 遺跡の競争になると思います。遺跡世界遺産に指定された時に大学の東京の方とか西日本の同級生から「三内丸山おめでとう」という LINE やメールがありました。八戸の是川石器時代遺跡は、なんていうか厳しい言葉で言いますと、かませ犬的な存在で、三内丸山遺跡を世界遺産にするために八戸も加わったようなところもあるので、これからは八戸の遺跡、そして合掌土偶が国宝だということをもっと PR していかなければならないと思います。

そこの文書のところの下から 2 行目の、「令和 3 年 7 月 27 日、当遺跡を含む…」、ここのところを「本件を含む」、そして最後のところを「新たなステージで当遺跡の縄文文化の発信に取り組みます。」となると当遺跡の方が、いわゆる是川石器時代遺跡の方が前面に出てくるのではないか、もっと是川遺跡の方を前面に出すようにしていければと思っていました。

次に「(2) 地域に根ざす文化の継承」の取組についてですが、VISIT はちのへで三社大祭、えんぶりに非常に力を入れていますが、根城まつりというのも、これも重要です。国史跡の根城遺跡でお祭りをする、その場所で鮫神楽や法霊神楽、虎舞が出演します。そういう芸能が出たり、それから屋台が並びます。食べる・買う・学ぶ・見る、このように全てが根城遺跡に揃っているということで継承・発展できるお祭りだと思っております。

最後に、「(3) 文化財の保存・活用」ですが、八戸市史編纂事業が終わりまして、本来ならばその資料保存のために公文書館を建てたいところですが、だいたい他の市町村を見ると、市史編纂や市町

村自治体史が終わると、それでも資料が散逸してしまいます。それを防ぐために、政令指定都市では公文書館を建ててののですが、八戸ではそこまで出来なかったので、市立図書館の中にそれを設けてレファレンス等を行っております。そういう保存活用というのもこれからは重要だなと思っておりました。

●委員

これは施策2のところとも関わってくると思うのですが、今回、保存という観点があり、実際に文化財の担当課で、非常に熱心に色んな風習とかも含めて保存されていると思いますが、それと別にもうちょっとクリエイター的な、例えば動画を撮影する人とか、写真とか、郷土芸能の最前線でやっていらっしゃる方々の動画とか写真とか、そのオフィシャルな記録をしっかりと残すというのは非常に大事じゃないかと思っています。非常にお金が掛かる部分でもあり、個人レベルでは難しいのではないかと考えているのですが、もし市として、例えば鮫神楽などの今いらっしゃるご年配の方々が持っているものというのは、しっかりと保存されるべきだと思うので、これに対して公的な支援、若手のクリエイターを活かして記録することということが出来るのではないかというふうに思っていました。私も、個人レベルで郷土芸能を追いかけるくらい好きなので、色んなところ行って個人で撮影しますが、やはりそのレベルに留まってしまうので、もう少し外にも発信出来るようなものを、今の八戸の郷土芸能を残していくことに、力を入れてみてはどうかというふうに思いました。

●事務局

今のご意見ですが、郷土芸能等のアーカイブとしてのDVDの作成を行いました。そのため、どう活用して見せていくかというところは、今後、検討・取組を進める余地があるのかなと思っています。

あとは、やはり数が非常に多いのでご覧頂く機会というもの、例えば三社大祭やえんぶりに出て来ない団体もあつたりとかするので、そういう場合は●●委員からご紹介があった民俗芸能の夕べで、例えば解説付きで所作だとか、経緯だとか、いわれとか、そういうことをご説明しながら、手を上げていきたいと思っております。

●委員

そのように映像が作られている、取組がされているのは、もちろん存じ上げております。私が申し上げているのは、もう少し若手の映像作家とかそういう人達と組んで、もう少しクリエイティブ性の高いものを、ようは外の人が見た時に、郷土芸能ってすごいと思うような、もう少し格好いいというか、そういうものがあるべきではないかということです。つまり、演目の解説とかそういうのは何かを見ればわかるものであって、そこはいらないと言いますか、あんまり重要ではなくて、もう少しどういう風に練習をしているのかとか、どういう風に直来しているのかとか、どうやってその現場まで行くのか、練習風景とかもう少し日常の風景であつたり、本番の舞台上がる前後の部分に、生活に密接した芸能の魅力があると思います。もう少しそういうところに光を当てたようなものがあつたらいいのではないかと、もちろん踊るところの格好いいところも残すのも重要ですが、そういったものとは違うものの意味を言っています。施策2のところに関わるようなものです。違う形でもう少し発信する・残すという部分に、もう少し可能性があるのではないかなという風に思ったという意味です。

●委員

私はえんぶりの写真を撮ってしまして、写真集をちょうど3年前に出しました。●●委員が仰ったとおり、私の個人的な感覚ですけど、歴史とか伝統とかそういったものを知らずしてえんぶりを見ても、心打たれるものがあります。それを私は写真を撮っている訳ですが、えんぶり組の方にお話を伺いますと、今ブログとか写真とかというのが色々デジタルで、色々発信されていく中で、こういう風に見られていたのだというのを知らなかった、そういう風に見られていたことが自分の誇りになって、それを続ける理由になっているということをえんぶりに携わっていた方がお話ししていました。最近えんぶりをやる方、三社大祭をやる方は自分達の祭りの様子とかをネットで調べてご覧になるそうなのですが、ブログに書かれていたり、写真に撮って貰っていたりすると嬉しいということを言います。話が長くなるので短く端折って言いますが、えんぶりの一番格好いい瞬間ってというのがあるのです。そこに行くまでの日々というのがすごく重いものがあって、仕事を休んだりとか、ここに来るまで一生懸命考えたり、先輩の話を聞いたり歴史を勉強したりというのがあるので、そういう姿勢を評価されてもいいのではないかというのを思って、私は写真を撮り続けているというところがあるので、そういう私も写真撮る立場ではあるのですが、そういう視点で伝統芸能を発信しても、もっと発信していてもいいし、そういうことをしている市民がいっぱいいる、そういうことに心打たれて写真を撮っている市民、南部県内の方々がいっぱいいるっていうことを認識として、もっと広く行政にも認識して頂く方がいいのかなということを感じたりもしています。

●委員

方言のことについて一言言うのですが、その前に、ちょうど明日のあつぷるワイドで鮫の墓獅子をNHKが密着取材していました。もしかすると、今言ったようなことがちらっと放送で流れるかもしれません。ただ15分しかない番組の中でやりますから、だいぶ削られているみたいです。

方言についてですが、この前ブックセンターの橋渡しで中学校に行って、三浦哲郎の「盆土産」と、あと南部昔コや南部弁の色々なことやってきました。子ども達から全員の感想文を読むのが大変でしたが、5人位が「八戸に方言があるとは知りませんでした。」という感想を書いており、これはショックでした。私の勤める会社も理解があって、今、八戸市内の小学校・中学校へ動くボランティアという形で授業を一コマ貰う形で、ちょうど今日多賀台小学校から申し込みがありました。コロナ禍で、なかなか去年あたりから動きは鈍くなっていますが、やっぱりそういう子どもたちも実際にいるものですから、南部弁の面白さ・楽しさを小学校・中学校、中学校はミニ歴史も入れていますが、どんどんやっていきたいと思っています。私も結構歳なので、跡継ぎも1人考えていますが、なんとか続けていきたいという風に考えていました。

●会長

では、施策5「つなぐ・ささえる～大切な担う人、支える人～」について、ご意見等あればお願いいたします。

●委員

施策4にも関わってくるのですが、この「のこす」、何を残すのかなというところで、近代的な部分が結構抜け落ちていると思います。縄文文化を残すというのはすごくわかりやすいというか、出てくるとは思うのですが、安藤昌益や羽仁もと子とか全国的にもとても有名で、もうその分野では神様

って言われているような人達の文化的な部分が、八戸の人が全然知らなくて勿体ないと思っていました。羽仁もと子は、例えば教育学部の人達はほとんど知っている方で、自由学園や主婦の友社とかを創った方ですが、この方達の文化というのはどうなってしまうというか、全然出てこないというか勿体ないと思いましたが、どうでしょうか。

●事務局

確かに、先人にかかる部分については、今言われて抜け落ちていたと思いました。今までは項目としては取り上げていなかったところで、ただいわゆる文化施設という括りの中では、安藤昌益資料館・羽仁もと子記念館も取り上げられましたが、その辺は加味させて頂きたいと思います。

●委員

教育委員会の方で、先人パネルを作っていますので、これをうまく活用していけばいいと思います。それからまちの中にどこがあれを作っているのか、先人のパネルをもう一度見直す必要があると思います。例えば、長横町にある北村小松の生年月日が間違っていました、どこが作ったのでしょうか。

●事務局

新幹線開業の時に、新幹線開業実行委員会というところの事業の中で、商工会議所と市が設置した委員会で調べて、それで設置をしています。

●委員

それももう一度見直すことと、それから文字が剥がれています。かなり劣化してきているのです。そこも考えていけなければいけないと思います。

●会長

ありがとうございました。最後に施策6「あつめる・ひろめる～連携のソフトインフラ～」に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

「(3) 事業資金確保の取組や企業メセナの推進」のところなのですが、これ以外にも関連する分野があるかもしれませんが、アートNPOやアーツカウンシルとか、その辺も少し文言に入れたらイメージし易いかなと思います。

●委員

施策6のところではないのですが、施策2・3・4について、例えばクリエイティブ人材とか、あとは伝統を担う人材という育成の部分は書かれていて、それは非常に重要で、私が勤めている大学でもその一端を担っていると思います。ここから身も蓋もない話なのですが、実際に学んだ後に例えば雇用に結びつくとか、就職が出来るというところがないと、実はうちの学科でも県外にそういう人材が出てしまっているという風な現状があります。そのため、この企業メセナみたいなどころとは、少し結びつかないかもしれないのですが、そういったところに関わる人材が何かそれでご飯を食べていけるような、そういう部分の制度というか、何か取組みたいなものが、この施策の中に入れる必要はな

いとは思いますが、八戸はもっと真剣に取り組んでいかないと、力と意欲のある若い人達がどんどん外に出てしまっているという風な現状にあると感じています。

●委員

施策1や施策6、あとは施策2も関連してくることで、公共・民間の文化施設の連携で、様々な年代の人が一気に文化芸術に触れることが出来るようになるのかという風に思いました。この公共・民間の文化施設で行われる周知というところで、これを継続して行って貰って、ここで発信力の強化とかファンづくりに結び付くのかなという風に感じました。

あとは、私の仕事に少し関わりますが、外国人の在留許可とかの資格で、外国人の方とお話する機会があります。お祭りとか結構こういった文化に興味があるが、日本語がわからないからよくわからない、もっと知りたい、あとは祭りに参加したいという方が結構いらっしゃるのです。なので、もっと外国人にも分かりやすいような、多分日本語が出来ない人がほとんどだと思うので、英語で扱えるようなそういった仕組みづくりとかが、もっと広く知られるようなものがあればいいのかなという風に感じました。

●委員

文化協会として現在事業を進めている段階で、やはりこういう時代ですので、なかなかうまく事業が進みません。取り敢えず、来月の美術館プレ事業の準備は、ほぼほぼ完了しているのですが、そのことを踏まえて、次年度からの美術展をどうするか等ということを考えております。

今年はこれまで通りのやり方でやっているのですが、ひずみが出てきているのは華道や茶道などです。直近であるのですが、なかなかこういう時代ですので、家元の方からそういうことはやらないよという指示もあって、手を挙げている団体が例年の半分です。私たちとしては、集客数を減らした状態で企画をしたのですが、やはりそういうことがあって半分になって、更に参加団体が減っているということで、今ちょっと流動的になっています。

いつになったらこれまでのように開催することが出来るだろうということもありますし、協会に推進力が無くなるともう一家離散ということになってしまいます。会議の度に活動を継続する、人を残すために、例えば補助金を出してくれとか、文化協会に協力をお願いしてほしいという話しかしなかったのですが、この施策の中でも「のこす」というワードがあったり、意見として挙げた「活かす」、これを人と置き換えるとすれば、今協会に所属している人たちも含めて、また新しいアーティストも含めて人が残れる、これから残していく、●●委員から話があった跡継ぎがあるように、そのようなことも踏まえた状態に協会としてもしていけないといけないと思っているのですが、やはり事業が進まないとどうしても後継者が育たないような、今すごく困った状態になっております。

そういう意味では、事業が進むためには多くの参加を募らなければ、我々文化協会としても収支がとれなくなってしまうため、開催自体が出来なくなるということになってしまいます。やはり行政にお願いして、補助金はないかというようなご相談をこれからしていったり、あとは人とのコラボをしたような行事とか組織に変えていかなければいけないとか、私はできればそういう風になってほしいと考えています。今の体制では協会としてはもたない、また、新たなアーティストたちが入ってこない、そういう環境づくりが今の協会の少しネックになっているので、文化協会というよりも、文化団体だからみんなで所属しようよとか、誰でも入れるよとかそういうようなことをしないと、旧体制のまま組織の運営が続いていることがちょっと難しい問題かなと思っておりました。

最後に文化協会としてではないのですが、昨日と一昨日、はっちで高校生の書道の地区大会を行ったのですが、コロナ禍ってということもあって、参加する近隣の学校が色んな事情で、事情というのは八戸に来て感染してはいけないとかになります、参加する学校がないと負担金がないので、はっちに払う使用料等もなかなか厳しくなっている状態です。そうすると、●●委員や事務局がお話しした補助金とか、減免措置とかがあればいいなということを感じました。そうしないと、高校生の各部門の地区大会自体が開催できなくなってしまいます。今回も弘前地区から電話が入って、弘前はいつもやっている会館が改修工事で使えないため、別な会場使うと、使用料等の支払いが困難のため。地区大会やらなくていいかっていう話でした。でも、地区大会をやって県大会というルールのため、どうにかやりくりはする算段はしたのですが、色んな面で育成として考えて、高校生だけじゃなくて学校の生徒たちの大会も色々面倒見てもらうような体制とか、八戸市の色んなイベントの、関わるようなことにお金だけじゃなくて、色んなご相談をして色んな窓口があると助かるということを感じました。

●会長

ありがとうございました。文化協会のように長く続く体制は、一方で変わっていくこともありながら、一方で昔ながらの何か残していかなければいけないと思います。

また、私が八戸においてずっと感じていたのは、クラウドファンディングのことなど色々出ましたが、寄付の文化を少し八戸で根付かせたいなというふうに思っています。例えば、民俗芸能の夕べの帰りに、何か寄付ができるような募金箱みたいなものを置いて、見に来た人が寄附をする、お中元とかお歳暮とか相手の分かっていることには私たちは平気でお金を使ったりしますが、どこ行くか分からないとなるとなかなか寄付の文化が根付かないというところがあります。しかし、それをこういう活動を通じて支えたり、あるいは気持ちを表現していくというようなことを、何か出来ないかというふうに、「カオス」とはまた違うのですけれども、そういうような文化を一つ、八戸のみんなを支え合って生きていく、ちょっと余力があったら寄付する、というようなことが出来ればというふうに思っています。

皆様からのご発言を頂いて時間になりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

●事務局

それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。